

事業番号	05 06 02	事業改善シート（令和2年度実施事業分）		当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	後期高齢者医療給付事業			部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険室
				実施期間	H20～	E-mail	kokuho@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)							
8つの重点目標	健康長寿日本一を維持						
総合的に展開する重点政策	4-3 医療・介護提供体制の充実						

## 1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】 県民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療制度の運営に要する経費について、所要額を負担し、制度の適切かつ円滑な運用を図っている。											
	【目指す姿】 高齢期における適切な医療を確保し、健康の保持と高齢者の福祉の増進を図る。											
【実施内容】 ・後期高齢者医療広域連合に対する医療給付費県費負担金、高額医療費負担金の交付 ・市町村に対する保険基盤安定負担金の交付 など												
指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]						事業 コスト	区分(単位:千円)	R1年度	R2年度			
No.	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	目標値		達成状況	前年度繰越	0	0		
1	歯科健診受診率	14.7	15.2	↑	12.1		↓	16.7	未達成	現計予算	27,052,635	27,528,075
2										合計(A)	27,052,635	27,528,075
3										うち一般財源	27,052,635	27,528,075
4										決算額(B)	27,051,930	27,526,998
										職員数(人)	2.0	2.0
成果指標設定理由	後期高齢者の健康保持に関する取組の結果を評価する指標として適しているため。											
達成状況の分析	コロナ禍での受診控えや、令和2年度から分母となる対象者が拡大したこと（前年度に75歳となる者→前年度に75～79歳となる者）などにより、未達成となった。											
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 後期高齢者医療の保険給付費に対する負担(1/12 後期高齢者広域連合への補助)</li> <li>✓ 低所得者世帯の保険料を軽減する市町村への助成(3/4 市町村に対する補助)</li> <li>✓ 高額医療費の発生件数の増加による財政リスク軽減(80万円以上の医療費の1/4を負担。後期高齢者広域連合への補助)</li> </ul>											

## 2 今後の事業の方向性

	課 題 等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	今後も被保険者数は増加していくことから、引き続き、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援していく必要がある。	高齢期における適切な医療を確保できるよう、療養の給付等に要する費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援していく。

事業番号 05 06 02 細事業一覧（令和2年度実施事業分） 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	後期高齢者医療給付事業	部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険室
-----	-------------	----	-------	-----	--------------

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
1	後期高齢者医療給付事業	27,051,930 千円	27,526,998 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	後期高齢者医療事務市町村支援事業	直接	市町村及び後期高齢者医療広域連合への技術的助言、担当者研修、事業年報作成、障害認定審査事務を実施
2	後期高齢者医療審査会	直接	審査請求に係る審査事項がなかったため、開催なし
3	後期高齢者医療給付費県費負担金	負担金	後期高齢者医療広域連合が行う療養の給付等に要する費用の一部を負担（負担率：県1/12）
4	後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金	負担金	低所得者や被用者保険の被扶養者であった者等の保険料軽減に要する費用の一部を負担（負担率：県3/4）
5	後期高齢者医療高額医療費負担金	負担金	後期高齢者医療広域連合が負担する高額医療費（レセプト1件当たり80万円を超える額）について、保険料で賄う部分に対して費用の一部を負担（負担率：県1/4）
6	後期高齢者医療財政安定化基金運営事業	積立金	県・国・後期高齢者広域連合による基金積立に対する拠出等